

Title	The Yokohama Specie Bank : 多国籍銀行業務分析, 1879-1931
Sub Title	The Yokohama Specie Bank : a multinational in the Japanese interest, 1879-1931
Author	玉置, 紀夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1990
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No. 特別号-I (1990. 9) ,p.13- 26
JaLC DOI	10.14991/001.19900901-0013
Abstract	
Notes	飯田鼎教授退任記念論文集：経済史・思想史
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19900901-0013

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

The Yokohama Specie Bank

—多国籍銀行業務分析，1879-1931—

玉置紀夫

横濱の洋銀，當春の騰貴以来先づ平に歸し目出度事には候得共，結局其勢を挫くに
あらざれば再騰なきを期すべからず。其再騰は兎も角も，全體に洋銀の面目を失は
しむるに非ざれば，我貿易銀の流行も埒明申間敷，……別紙壹冊出来申候。何卒御
熟覽被下度，

福澤諭吉（大隈重信宛書簡・明治12年8月2日付）

プロローグ

横浜正金銀行（以下「正金」と略称）は，単一の銀行としては，日本銀行（以下「日銀」と略称）と
ともに，もっとも多くの研究の集中した機関であった。⁽¹⁾ いうまでもなくそれは，正金と日銀が明治
初期のインフレーションと銀行論争の間の難産の双子でありながら，近代日本の銀行業の発達のみ
ならず，国家財源の確保，ひいては経済成長上，欠くべからざる役割を演じたことに淵源している。
斯様な正金をあらためて組上にのせるには，新しい分析視角が用意されなければならない。本稿に
おけるそれは，正金を多国籍企業（以下「MNE」と略称）と見做す視角である。

すでに30年に及ぶ歴史をもつMNE研究は，MNEの定義と歴史について合意に達している。第
1にMNEは，「一国家主権以上のもつて機能する（輸出以上のことをする）ために国境をこえる」企
業である。⁽²⁾ この定義で測れば，正金は，その創立から半年を経ずしてMNEへと転化した。第2に，
MNEは，研究草創期に考えられていたような，1960年代の産物ではなかった。その起源は，中世
のイタリーや南ドイツの銀行に遡ることすらできる。⁽³⁾ さらに驚くべきことに，非居住者による株式
保有という点でMNEの活動を計ると，1890-1914年の期間が他のいずれの時期にもます，MNE

注（1） 加藤俊彦「第二次大戦後の横浜正金銀行の史的研究」加藤俊彦編『日本金融論の史的研究』（1983）
が詳細にその研究を跡づけている。

（2） Mira Wilkins, 'Defining a Firm: History and Theory', Peter Hertner and Geoffrey Jones
ed., *Multinationals: Theory and History*, Hants & Vermont, 1986, p. 81.

（3） C. Wilson, 'The Multinational in Historical Perspective', K. Nakagawa ed., *Strategy and
Structure of Big Business*, Tokyo, 1976, pp. 265-266.

活動の最盛期であった。⁽⁴⁾ 後述するところから明らかとなり、正金のMNE業務は、この最盛期に確立するのであった。

いうまでもなく正金は、銀行としてMNEすなわち多国籍銀行（以下「MNB」と略称）である。上記の定義で図れば、1 時期の第一銀行（1872年創立、1896年普通銀行へ転換）、創立来の台湾銀行（1899年創立）および1916年以降の最大手普通銀行は、いずれもMNBであった。だがMNB業務内容、営業の広域性および国策との係りの3点のいずれにおいても、これらの銀行中のいかなる要因も正金のそれに比肩しえない。したがってMNBとしての正金の分析は、この3点にその焦点を合わせることになる。すなわち第1に、正金バランス・シート分析をつうじてそのMNB業務を明らかにする。原資とその使途の変遷は、正金MNB業務沿革の核心である。第2に、正金海外支店網とコルレス網の把握をつうじて、その営業の広域性を明らかにする。そして第3に、上記2点と国策との関連づけをつうじて、後者に対する正金の役割を明らかにする。この最後の点は、本稿結論の主眼でもある。

1. 端緒、1879—1880

正金設立の端緒は、インフレーション・紙幣減価対策に腐心する大蔵卿大隈重信のもとに届いた、1879年8月2日付福澤諭吉書簡がこれをひらいた。この書簡で福澤は、かれの門下生の立案とみられる「正金銀行案」を提示し、さらにすすんでこれを実践する人物の存在までも示唆した。これを嚆矢とする両者の交渉・検討をつうじて熟成した案は、同12月10日、大隈から太政大臣三條實美へ上申された。⁽⁵⁾ 上申は警告する。幣制紆余曲折の末、同10月1日、「貿易壹圓銀洋銀ト並價通用ノ儀御布告相成」⁽⁶⁾ にもかかわらず、由々しいことに未だなお、その「貿易、消長＝依り一聚一散ノ活儀＝於テ歸向スヘキ中心」⁽⁷⁾ を欠く。事態を放置すれば、洋銀との「並價通用」を布告された1円銀貨の流通に齟齬を来すばかりか、国内に退蔵されている正貨の動員など論外である。この国内正貨の動員こそは、大隈と福澤の合意した「正金銀行案」の核心であった。インフレーション昂進下で退蔵されてしまった正貨を誘い出そうというのがねらいであった。上申はその額を「約壹億圓＝下ラサルヘシ」⁽⁸⁾ と概算していた。もしこの動員に成功すれば、「正金流通増加スル＝及テ……正金引換ノ銀行紙幣ヲ発行」⁽⁹⁾ も可能となり、不換紙幣鎖却も展望のうちに入るはずであった。このような使命を課せられて正金は、改正国立銀行条例に遵拠して設立されることとなった。だが、その使命の重

注(4) John H. Dunning, 'Changes in the level and structure of international production: the last one hundred years', Mark Casson ed., *The Growth of International Business*, London, 1983 pp. 85-86, 135n. 3.

(5) 福澤・大隈間のやり取りの経緯については、中村尚美『大隈財政の研究』（1968）、第4章、がこれを詳らかにしている。

(6) 正金『横浜正金銀行史（以下『正金史』と略称）』（1920. rep. 1976）、附録甲巻之一、p. 9.

(7) *Ibid.*, p. 9.

(8) *Ibid.*, p. 10.

(9) *Ibid.*, p. 10.

大性は、その他の国立銀行とは本質的に異なる特徴を正金に与えた。第1に、正金は、専ら正貨をもって営業するものとされた。第2に、この正貨專業を支援するために、政府は、正金資本金の3分の1を正貨をもって拠出するものとされた。第3に、正金の営業は、大蔵省から派遣された管理官をつうじて、政府の厳重な監督下におかれるものとされた。こうして正金は、1880年2月28日、大隈参議の大蔵卿在任最後の日に開業した。

不運にもこの開業は、まったく時宜を失するものであった。銀貨の紙幣価格の上昇、すなわち銀紙の開きが、正貨流通を途絶させるまでに拡大したからである。銀紙の開き、さらに換言すれば紙幣減価は、1877年には年平均3%、78年には10%であったが、79年には21%へと急増大していた。正金開業後の80年4月、減価はついに、55%にまで拡大した⁽¹⁰⁾。翌5月18日、正貨專業を断念し、正貨に代わる営業手段を得るために、「紙幣御貸下願」が政府に提出され、これを許可された。正金の所期の目的、すなわち内国退蔵正貨動員は、開業3カ月を経ずして潰え去った。だが、後述するように、この時期にすでに、正金をMNBたらしめる要因は端緒していたのであった。

2. 形成, 1880—1889

大蔵省書記局御用掛准奏、前田正名は、1880年6月21日付書簡を大隈をはじめとする財政関係の高官筋に送付して、つぎのように提議した。

既ニ正金銀行モ設立シ直接ニ為替ヲ組ムノ方法モ直接ニ物品ヲ購求スルノ方法モ設置セリ此三ヶ條ハ日本ノ全カヲ以テ行ハサルヘカラサルナリ方今流通紙幣ノ下落モ右三ヶ條ノ働ヲ以テ之ヲ維持セハ其價格ヲ回復センハ疑ヲ容レサルナリ。⁽¹¹⁾

「此三カ条」を別言して前田はつぎのように解説する。

此銀行ハ紙幣ヲ以テ物産ヲ興シ物産ヲ以テ正金ヲ得ル。⁽¹²⁾

前田のこの提議は、実はかれが前年秋に上申した『直接貿易意見一斑』(1879稿, 1881公刊)の再論であった⁽¹³⁾。『一斑』に著わされた銀行計画は、かれの殖産興業政策構想の一環であったが、しかしその中核でもあった。前田の「直接ニ為替ヲ組ム……直接ニ物品ヲ購求スルノ方法」すなわち直輸出とは、『一斑』によればつぎのものであった。

直輸ノ物品ヲ製スルモノニ限り前為替ノ便利ヲ興ヘ又貿易会社ニハ荷為替ノ事ヲ為す⁽¹⁴⁾すなわち生糸や茶を輸出する生産者や商人が、船荷証券をつけた取立為替手形を正金に提示する。

注(10) 松方正義「紙幣整理始末」日本銀行『日本金融史資料・明治大正編』第16巻(1957), pp. 27-28.

(11) 前田正名書簡, 1880年6月21日付, 『大隈文書(マイクロ・フィルム)』, B130. 同月に上申された松方正義「財政管窺概略」の「第十二目, 海外為替正金銀行ヲ設立スル事」は、前田提議と同趣旨である。前田提議は、おそらく早くから松方の着目する処であったのだろう。

(12) *Ibid.*

(13) 前田の詳細なる経歴と業績については、祖田修『前田正名』(1973)を、松方デフレ下のかれの殖産興業政策の位置については、梅村又次「松方デフレ下の勸業政策」梅村・中村隆英編『松方財政と殖産興業政策』(1983)を、それぞれみよ。

(14) 前田正名『直接貿易意見一斑』(1881), p. 27.

正金は、政府より借受けるはずの紙幣をもって、これを買取る、すなわち割引く。ついで正金は、手形と証券をその仕向け地に所在するはずの、「直輸品賣上金ノ管守所」⁽¹⁵⁾、すなわち正金出張員へ送付する。出張員は、手形と証券を受領次第、これを名宛人に提示し、期日に代価を回収する。回収された外貨建代金は、正金本店へ電送され、最後に、借受けた紙幣の代価として、政府に返済される。前田の推奨する、「紙幣ヲ以テ……正金ヲ得ル」仕組は、輸出前貸金融を利用する正貨蓄積の方法であった。1879年秋に反古にされた前田提議が正金の正貨專業廃止に乗じて蘇生の好機を見出したのであった。

前田書簡への結果をみるには4カ月を要したが、その手応えは確かであった。1880年8月23日、大蔵省へ提出された正金の「外國為替資金貸下願」がそれであった。この「願」は、つぎのふたつの枢要の点で、前田提議を結実させるものであった。第1に、この「願」は、正金として初めて「直輸出之企」⁽¹⁶⁾を明記した。5月18日付の上述「紙幣御貸下願」にはまったくみられない認識であった。‘5月18日’と‘8月23日’の間に、正金、あるいは大蔵省内に決定的な変化が起っていたのだ。これを生起せしめたのが、‘6月21日’の前田書簡であったのだ。第2に、この「願」は、「爲換事務等取調ノ爲メ先般米國紐育府へ社員壹名派出」⁽¹⁷⁾したことを明らかにした。加之、「願」は、さらに2名の社員を近々ロンドンに派遣すべく準備を進めていることもつけ加えた。「當行支店ニ擬」⁽¹⁸⁾されたこれらの社員の派遣は、いうまでもなく前田のいう「管守所」の実践であった。この2点を主内容とする「願」は、大蔵省の慎重な検討のもとに置かれ、そして、80年10月19日、一挙に300万円の巨額の外國為替資金枠が正金に与えられた。同時に正金から政府への資金返納について細部に至るまで綿密な取り決めが交された。⁽¹⁹⁾政府によるこの貸付金は、発足当初‘御用別段預金’と称され、その後名称を幾度か変遷させるのであるが、これを原資とする業務は、89年、それが新たなものにとってかわられるまで、御用外国荷為替と称された。正金のMNB業務が形成の緒についたのであった。

最初の10年間、正金のMNBは、ふたつの関門をくぐらねばならなかった。第1は、1881年後半から翌82年にいたる深刻な事業不振であった。その根底には、大隈を失脚させた「明治14年政変」後に、大蔵卿に着任した松方正義の強行したデフレーション政策があった。この事業不振の打開策模索のなかで、大隈の影響力は、正金からも一掃された。しかし松方の正金掌握下で、MNBの枢軸、御用外国荷為替業務は、いっそう効率化した。松方の財政政策において正金が正貨獲得の有力手段のひとつを構成することとなった。第2は、正金に2年おくれて開業した日銀との外國為替業務取扱をめぐる抗争であった。銀紙のひらきは、81年4月と同10月に最大に拡幅したのち減少をはじめ、85年中には平価を達成することが確実視された。平価達成を見込んで実施された日銀兌換銀

注 (15) *Ibid.*, p. 9.

(16) 『正金史』, 附録甲巻之一, p. 56.

(17) *Ibid.*, p. 56.

(18) *Ibid.*, p. 56.

(19) *Ibid.*, pp. 57-70.

行券の発行は、当然のこととして、正金原資の政府紙幣から日銀券へ、資金供給源の政府から日銀への移行を意味した。これを機に日銀は、外国為替業務の正金からの奪取を試みた。日銀・正金の対立は、89年に頂点に達し、同9月、日銀総裁の辞任をもって、正金による外国為替業務継続が最終的に確認された⁽²⁰⁾。この結果、正金は、1,000万円までの外国為替手形割引便宜を日銀から供与されることとなった。また抗争結着に先立って、正金は、87年、横浜正金銀行条例をもって、特別の地位を与えられた。この条例は、正金が明確に政府管理下にあることを再確認し、正金・日銀の首脳人事交流をも定めていた。日本の銀行制度に君臨する2頭体制が、正金・日銀の抗争の中から姿をあらわしたのである。

1880年12月から89年12月までに、正金は、バランス・シート総額を643万円から、3,218万円へと5倍増させた。この急成長は、正金MNB業務の急膨張がもたらしたものであった。MNB業務の原資は上述のとおりこの間に、政府資金、すなわち御用外国為替元資預金から、日銀再割引へと変わった⁽²¹⁾。89年12月、再割引は、782万円で、これは、同時期の資本金・積立金の96%、民間預金の42%、80年12月の政府資金の80倍であった。MNB業務に由来し、かつ原資を補足したのは、売為替であった⁽²²⁾。これは当初、支払銀行手形や支払送金手形と呼ばれたことが示すように、輸入商への外貨建支払手段の売却であった。89年12月、売為替は、380万円で、再割引の約半額に相当した。他方MNB業務における使途をあらわすものは、貸付のなかの一項目、買為替であった⁽²³⁾。これは、御用外国荷為替の直系で、一時、取立為替と呼ばれたことが示すように、輸出商の外貨建手形の買取り、すなわち割引であった。89年12月、買為替は1,437万円に達した。これは、民間貸出の78%に当り、80年12月のその15倍であった。正金最初の9年間に急増した買為替は、89年12月のバランス・シートの核心を成すにいたった。総資本側の日銀再割引と売為替、総資産側の買為替は、本稿の扱う全期間を一貫して、正金MNB業務の中心に座ることとなる。

この期間、正金の店舗は、1880年夏の横浜・神戸の本支店およびニューヨーク出張所の3店から、89年末には、6店へと倍増した。増大したのはすべて海外店であった。すなわち、ロンドン出張所(81年)、リヨン出張所(82年)、サンフランシスコ出張所(86年)がそれであった。このうち、ロンドン出張所は、84年、日本政府の同地取引先、オリエンタル銀行(Oriental Bank)の閉鎖後、政府

注(20) 松方の初期の銀行構想のひとつ「財政議」(1881年9月)においては、周知のように、日銀と正金の事業は、「日本帝国中央銀行」としてひとつの機構に統一されている。この構想が、何時、何故に、日銀と正金に分離したのかについて、疑問をはさむ見解もある。しかし、後述するように、正金・日銀の首脳交流が実現するのであるから、両者は松方構想の枠内で統一されていたとみてもよからう。抗争の経過については、日銀『日本銀行百年史』、第1巻(1982)、第2章6、と吉野俊彦『日本銀行史』、第2巻(1976)、pp.285-312、が日銀サイドから、原邦造『原六郎翁傳』(1937)、中巻、第5章、が正金サイドからそれぞれ詳述している。

(21) 1880年12月のバランス・シートではこれは、御用別段預金と称され、その後幾度か名称を変えながら、1888年12月にこの名称となっていた。

(22) この名称は、1914年以降使用されるのであるが、後節との一貫性を図るため、本節からこれを用いる。

(23) これも1914年以降使用されるのであるが、前注と同様の理由から、本節からこれを用いる。

業務を引継ぐため、支店へと昇格した。ロンドン支店の業務拡張に伴う余裕資金の増大は、世界最大の金融市場におけるその運用を必然化した。正金は、もっとも安全な運用策として、余裕資金のアライアンス銀行 (Alliance Bank)、ロンドン・ジョイント・ストック銀行 (London Joint Stock Bank) およびロンドン・ユニオン銀行 (Union Bank of London) への預託許可を大蔵省へ願い出、⁽²⁴⁾ 85年、これを許可された。翌86年、正金はこのうちアライアンス、ロンドン・ジョイント・ストックの2行とはじめてのコレレス契約を結んだ。これを嚆矢としてコレレス網は急拡大し、89年には、マルセイユ、セント・ペテルスブルグ、アムステルダム、ウィーン、ベルリン、ローマ、ミラノ、ヴァンクーヴァー、ホノルルの10都市で9行が正金コレレス先となり、形成期の支店網を補足するものとなった。コレレス網に助けられて、正金は、ヨーロッパ大陸とアメリカ合衆国にそのMNB業務の根を下しはじめたのである。

3. 確立、1889—1898

MNB業務原資の政府資金から日銀再割引への変更には、これまで政府負担であった為替リスクの正金負担への移行が伴った。為替リスクの回避、すなわち為替出合をつけるための資金として、1889年11月、正金は、ロンドン支店に為替基金50万ポンド(約320万円)を置いた。だが為替出合に腐心する間もなく、相つぐ衝撃が正金を襲った。89年秋の米の凶作に端を発する米価高騰が、翌90年春にかけて厳しい金融逼迫を起し、企業新設で繁忙をきわめていた株式市場を一気に崩壊させた。この明治初めての本格的経済恐慌は、アメリカ合衆国における銀貨自由鑄造の施行と符合したため、銀価を暴騰させ、外国為替相場における円の対ドル・ポンド相場をも昂騰させ、生糸輸出等の市況は、極度に悪化した。混乱は、90年秋の上記自由鑄造の頓挫による銀価低落によって鎮静した。ドルおよびポンド建買為替の巨額買持ちのままこの激変に突入したので、正金は、150万円の欠損を蒙った。⁽²⁵⁾ この教訓から正金は、91年6月、支店網を2分して、銀貨圏の各店を本店の下に、金貨圏の各店をロンドン支店の下にそれぞれ統轄し、金貨圏では出来るかぎりロンドンに余裕資金を集中して、そこで為替の出合を図ることとした。⁽²⁶⁾ だがこの態勢は、ロンドン支店の要衝としての地位を除くと、ほどなくその意義を失う運命にあった。この態勢を必要ならしめた通貨基盤、すなわち銀本位から、日本が離脱するからであった。

アジアで最大の銀本位国インドが、1893年6月、銀本位を放棄した。同10月、政府は貨幣制度調査会を任命して本位の検討に入った。検討が詰の段階に差し掛かった95年3月、日清講和条約の締結によって、賠償金英貨3,800万ポンド(約36,000万円)の受領が確実となった。この見透しを得た政府の行動は迅速であった。同月、松方が5回目の蔵相に着任した。首相経験のあるこの強力な蔵相のもとで、貨幣制度調査会の結論は、6月、強引に金本位採用を決定した。⁽²⁷⁾ ついで8月、日銀営

注(24) 『正金史』, pp. 74-76.

(25) *Ibid.*, p. 122.

(26) 『正金史』, 附録甲巻之一, pp. 475-476.

業局長山本達雄が日銀在勤のまま正金取締役に、日銀西部支店長高橋是清が正金本店支配人に、それぞれ就任した。正金条例中の首脳人事交流条項の発動は、ロンドンで受領する償金の正金による送金業遂行のためであった。日銀・正金の2頭体制の最初の重大使命となった。

償金の受領は、1895年10月にはじまった。そしてその保管・回収については、翌96年2月、正金・日銀の間で約条が締結され、前者に事務取扱が委嘱された。この業務は、本節の時期をこえて1903年3月まで遂行された。その成功裡の遂行をつうじてはじめて、1897年10月、金本位制の発足が可能となった。同時にこの成功をつうじて正金のMNB業務は、磐石の基盤の上に確立することとなった。この基盤を構成したのはつぎの3要因であった。第1は、為替と正貨取引の習熟であった。回収総額は、3,550万ポンドで、このうち56%が為替送金、44%が正貨現送であった。市場を乱さず、しかも有利に送金を実施するために、正金は、ロンドン、ニューヨーク、ボンベイ、上海の為替市場・正貨市場を綿密に研究のうえ、これらを活用した⁽²⁸⁾。8年間に亘る継続業務は、MNB業務の中核である為替・正貨取引の学習にとり、またとない機会であった。第2は、96年、イングランド銀行における預金勘定の開設であった。永く拒絶されてきた、イギリスのBank of Banksにおける勘定開設は、ロンドン金融市場における正金の認知であった。事実、後述するように、この翌年から、ロンドン金融市場は、正金の重要な資金調達口となるのであった。第3は、97年、日銀の斡旋による、日銀をつうずる政府資金100万ポンド(約976万円)の貸下であった⁽²⁹⁾。すでに正金ロンドン支店の為替基金は枯渇していたので、この新たな資金は、暫時、貴重なロンドン為替基金となった。

確定期正金は、バランス・シート総額で1889年から98年までに4倍増した。この成長を支えたのは再びMNB業務の拡大であった。総資本側のMNB業務原資では、日銀再割引が4倍増して3,500万円、売為替が7倍増して2,000万円となった。総資産側の運用では、買為替が4倍増して6,300万円となった。この総資産側に、この時期の最後に、1,000万円をこえる利付為替手形が登場した。この手形は円建輸出手形で、したがって為替リスクを含まぬ分だけ割引率が低く、アジア貿易に活用されることになった。MNB業務の拡大は、いうまでもなく海外店舗網の拡張をもたらした。ハワイ(92年)、上海(93年)、ボンベイ(94年)、香港(96年)の4店が新設されて、総数8店となった。日清戦争をはさむ中国の2店開設は、世紀転換期以降の正金店舗網拡張方向の予兆であった。海外店舗を補うコルレス網は、この9年間に飛躍的に拡充した。98年6月現在、ヨーロッパ9都市で11行、北アメリカ8都市で9行、中国9都市で6行、インドシナ・海峡諸国5都市で3行、インド・セイロン2都市で2行、オーストラリア・ニュージーランド7都市で2行、朝鮮4都市で2行、す

注(27) N.Tamaki, 'Economists in Parliament: The Fall of Bimetallism in Japan', C.Sugiyama & H.Mizuta ed. *Enlightenment and Beyond*, Tokyo, 1988, p.232. 戦後経営についての意見相違から、松方は、同8月27日、辞任する。

(28) 『正金史』, pp.172-176.

(29) 『正金史』, 附録甲巻之二, pp.557-574.

なわち計44都市で35行が正金のコレス先であった。⁽³⁰⁾ 正金コレス網の骨格が形成されたのである。

金本位を旨とする貨幣法施行を秋に控えた1897年、次世紀における正金MNB業務の新展開を予想する取り決めが相次いで締結された。第1は、同年4月、日銀とのそれであった。日銀取締役・営業局長の正金取締役会議への随時出席をはじめとして、⁽³¹⁾ 両者の関係はさらに密となった。上述の100万ポンドの正金への貸下斡旋は、この関係に裏打されていた。第2は、同年6月、大蔵省預金部保有の既発行軍事公債4,300万円のロンドンでの売出しのそれであった。この内国債の外国売出しは、正金にとって掛けがえのない初体験となった。⁽³²⁾ 第3は、同年央、ロンドンのパーズ銀行 (Parrr's Bank, Alliance Bank の後身)、ロンドン・ユニオン銀行、およびロンドン・ジョイント・ストック銀行との手形引受けのそれであった。正金は、各行宛10万から20万ポンドまでの長期為替手形の振出をみとめられた。⁽³³⁾ 正金MNB業務展開の準備万端は、ここに整った。

4. 展開, 1898—1907

この世紀転換点をはさむ時期に、正金バランス・シート総額は、約2倍増して3,000万円を越えた。とはいえ、以前のふたつの時期にくらべてこの倍増率の低下が示唆するとおり、正金MNB業務の拡大は幾分鈍化した。総資本側のMNB業務原資では、日銀再割引と売為替が2倍増前後して、それぞれ7,400万円弱と3,600万円強となった。総資産側の運用では、新規の利付為替手形が4倍増して3,900万円を超えたが、買為替は、2倍増にとどまって、14,000万円超となった。したがってこの時期の正金MNB業務の拡大は、これまでの時期のそれとは別の方向に展開をみたのであった。

巨額の償金受領にも拘らず、日清戦争後の経済運営は、資金を海外にもとめることを余儀なくさせた。1899年6月、政府は正金をして、1,000万ポンド(約10,000万円)の日本帝国政府1899年4分利付英貨公債の発行を実施させた。このためのシンジケートは、正金、パーズ銀行、香港上海銀行 (Hongkong & Shanghai Banking Corporation)、チャータード銀行 (Chartered Bank of India, Australia and China) の4行がこれを組織した。同債は、その巨額さ、低利、無担保の悪条件に市況の事情も重なって、僅か10%が公開市場で応募されたにすぎなかつた。⁽³⁴⁾ 次世紀における大量発行の、危うい瀬踏みであった。

日露対立が一触即発の段階にまで達した1903年末、政府は正金に対して、ロンドンにおける資金調達方の調査を命じた。⁽³⁵⁾ 正金ロンドン支店による調査の最中、4年2月、日露戦争は勃発した。即刻予算措置をとる一方で、政府は、日銀副総裁高橋是清に「日本帝國政府ニ於テ公債壹千萬磅ヲ倫敦ニ於テ募集又ハ賣却スルノ」全権を委任し、⁽³⁶⁾ かれをロンドンに急派した。ロンドン着後2カ月、

注 (30) ウラジオストックおよび香港は、中国に分類した。朝鮮の2行は、第一銀行と第十八銀行である。

(31) 『正金史』、附録甲巻之二、pp. 568-571。

(32) 大蔵省『明治大正財政史』(以下『財政史』と略称)、第12巻、pp. 413, 418-423。

(33) 『正金史』、pp. 194-195。

(34) *Ibid.*, pp. 209-211。

(35) *Ibid.*, p. 242. 『高橋是清自伝』(1976. 中公文庫版)、下巻、p. 180。

(36) 『財政史』、第12巻、p. 52。

パース銀行の懇切な助力を得て⁽³⁷⁾、5月、高橋は、日本帝国政府第1回6分利付英貨公債、いわゆる第1回軍事外債の起債に漕ぎつけた。発行額は、1,000万ポンド、関税担保、償還期限7年、発行価格100ポンドに付93ポンド半であった。ロンドンで正金、パース銀行、香港上海銀行が、ニューヨークでクーン・ローブ商会 (Kuhn, Loeb & Co.)、ナショナル・シティ銀行 (National City Bank)、コマース・ナショナル銀行 (National Bank of Commerce) がそれぞれシンジケートを組織し、それぞれ500万ポンドずつを発行した。これを嚆矢として、4年11月、1,200万ポンド、5年3月、3,000万ポンド、同7月、3,000万ポンド、の軍事外債の起債がつづいた。このうち最初のふたつのは、7年3月、2,300万ポンドのものへと借換えられ、さらにこの間、5年11月、内国債償還のための外債2,500万ポンドが発行された。5年7月までの4回の発行は、すべて当初のふたつのシンジケートがこれに当り、5年7月のものには、これにドイツ銀行 (Deutsche Bank) 以下12行のドイツの銀行が加わって、大陸での起債・募集に協力した。5年11月と7年3月のこの時期最後のふたつの起債においては、正金、パース、香港上海のロンドン・シンジケートに、パリでロスチャイルド (De Rothschild Freres) が参加した⁽³⁸⁾。6回に亘る巨額外債の成功裡の発行は、正金をしていっそうMNB業務に習熟せしめ、その資金量を豊富にし、したがって国際金融市場におけるそのステイタスを飛躍的に向上させた。

借換え以前の4回にわたる軍事外債8,200万ポンドは、日露戦争の臨時軍事特別会計172,000万円の半分に満たなかった。加之、金本位維持と外債利払いのために、正貨は渴望されていた。正貨増大のためには、あらゆる手段が動員されなければならなかった。このために利用されたのが、1902年、工業への「外債導入の中央機関⁽³⁹⁾」として設立されていた日本興業銀行 (以下「興銀」と略称) と正金の連係であった。すでに連係は、2年10月の国債5,000万円の海外売出からはじまっていた⁽⁴⁰⁾。この関係を国債以外のものの海外発行に適用しようというのが、新方策であった。大蔵次官若槻禮次郎がその仕組を説明する。

政府は、非募債、非増税 (ノーロン・ノータクス) を唱えているから……ことに海外の市場は、日本の公債がほとんど飽和点に達し、ノーロンということでも声価を維持していた有様であるから、公債の新規募集などは思いもよらない。ところが、窮すれば通ずで、ここに一つの抜け道がある。それは、地方公共団体などに外債を募集

注 (37) パース銀行ロンドン支店長代理 A. A. シャンド (Alexander Allan Shand) は、高橋の旧知であった (『高橋是清自伝』、上巻、pp. 30-32、下巻、p. 193)。シャンドについて詳細は、E. O. A. Checkland, *Britain's Encounter with Meiji Japan*, London, 1989, pp. 37-82, をみよ。

(38) 『正金史』、pp. 242-251, 253-256, 260-269. 304-307. 『財政史』、第12巻、第3章第2節~第7節。

(39) 日本興業銀行『日本興業銀行五十年史』(1982)、p. 5.

(40) 1902年10月の外債5,000万円の発行について、興銀正史は、これを「政府の支援で行った」(Ibid., p. 16) としているが、国際金融市場は、そうみてはいない。たとえば、香港上海銀行は、シンジケートへの日本からの参加者を正金と記録している (F. H. H. King, *The Hongkong Bank in the Period of Imperialism and War, 1895-1918 (The History of The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, vol. 2.)*, p. 143. 設立7カ月の興銀は、未だ国際金融市場で認知されていなかったであろう。

させるのである。日本の政府が国債を発行するのではなく、東京とか、名古屋とか、横浜とか、地方の大都市で、いろいろ仕事をするための資金を必要とする、そういうのに外債を募れるようにしてやる。そしてその出来た金は正貨準備に繰り入れて政府保有にし、公共団体は日本銀行の兌換券を受け取って、それで事業を進める。⁽⁴¹⁾

利用される手段に輸出品と外債の違いこそあれ、中央政府が、非政府取引に介入して正貨を入手するという点で、若槻の仕組は、前田正名がかつて建議した「紙幣ヲ以テ……正金ヲ得ル」それと本質上、同一であった。両者間に四半世紀余りの懸隔はあったが、通貨基盤確保の至上の必要が、両者をして正金の同様の使役に至らしめたのである。この仕組を実際に稼働せしめるべく、6年3月、興銀のロンドンにおける起債業務の正金への囑託の契約が取り結ばれた。⁽⁴²⁾ 国債、地方債、社債、株式の海外起債の業務を一手に負担するに至った正金は、「外国ヨリ正貨ヲ吸収シテ以テ金銀輸出入ノ權衡ヲ持スルノ機関」⁽⁴³⁾として、「国家金融機関」⁽⁴⁴⁾の地位を内外ともに確立した。7年10月、日銀再割引枠が1,000万円から1,500万円へと拡大されたのも、正金がいまや「国家金融機関」⁽⁴⁵⁾として確立したからにはかならなかった。

世紀末の1899年12月、正金は定款改正を機に、1900年1月より店舗の呼称を出張所から支店へとあらためることを決定した。⁽⁴⁶⁾ この決定が支店増大の合図となった。7年までに支店は、10店増大して、19店となった。このうち海外店は7店で、すべてが中国大陸上であった。義和団事件をはさんで、天津(1899年)、牛莊(1900年)、北京(2年)、漢口(2年)にそれぞれ支店が開業した。これらの開店と日本軍の大陸進駐が偶然の符号でなかったことは、日露戦争開戦後の両者の関係がこれを証明している。旅順攻撃に合わせて大連出張所が開業し(4年8月)、同所は、6年、支店と称するようになった。日本軍の北上に従って、遼陽(4月11日)、旅順口(5年4月)、芝罘(5年6月)、鉄嶺(5年8月)、奉天(5年8月)、長春(7年2月)に出張所がおかれた。このうち、支店として戦後経営後も業務を継続したのは、奉天と長春の2店であった。⁽⁴⁷⁾ これらの支店の業務は、戦時下では日本軍のための金庫および軍票交換の業務、平時下では一覽払手形の発行であった。後者の業務は、6年、銀行券の発行へと拡大された。巨額外債の発行業務の裏面で、中国大陸の支店とその業務が危険な展開を示しはじめる一方で、正金コルレス網は、⁽⁴⁸⁾ 2年、ほぼ完成の域に達した。正金は、海

注(41) 若槻禮次郎『明治・大正・昭和政界秘史——古風庵回顧録』(1983. 講談社学研文庫版), p. 140.

(42) 『正金史』, 附録甲巻之二, pp. 766-768. この契約は、1913年3月、改定され、ロンドンのみならず正金の海外支店所在地での起債は、すべて正金はその囑託をうけるものとされた (*Ibid.*, p. 768).

(43) *Ibid.*, p. 871.

(44) *Ibid.*, p. 872.

(45) 正金頭取高橋は清はいう。「国家貿易上ノ金融機関トシテ殆ント日本銀行カ實費ノ為メニ負擔セルニ相如ク所ノ低利ヲ以テ本行株式ノ出資以上ニ當ル巨萬の金額ノ融通ヲ與ヘラレ事実兌換券発行ノ特權ノ三分ノ一以上ノ轉付ヲ受ケツムアル」(*Ibid.*, pp. 872-873.)

(46) 『正金史』, pp. 219-220. ニューヨーク出張所のみは、州法との関係上1919年までこの名称にとどまった。

(47) *Ibid.*, pp. 248-249, 256-257. 『財政史』, 第15巻, pp. 64-66.

(48) 正金『半季報告書』は、この年でコルレス先記載を終わっている。

外93都市で39行とコルレスを結ぶ一方で、国内80行の163店舗とコルレスを結んだ。正金を通じて、内外119行が相互に取引可能となったのであった。

5. 急成長, 1907—1919

1908年10月、正金は、パーズ銀行のA. A. シャンド (Alexander Allan Shand) に日本国債1万円を贈呈して、外債発行の際のシャンドの不可欠の尽力に謝辞を送った。⁽⁴⁹⁾ この謝辞の贈呈は、前時期の正金MNB業務に最大の比重を占めた外債発行業務が峠を越したことを意味した。かわってこの時期を特徴づけたものは、正金本来のMNB業務の大拡張であった。この時期にバランス・シート総額は、144,200万円へと4.9倍の増加を記録した。創立当初10年間に匹敵するこの大拡張のもとで、MNB業務も成長の勢いをとりもどした。総資本側のMNB業務原資では、この期間、その主役が変化した。売為替と再割引⁽⁵⁰⁾がそれぞれ2.6倍増、1.8倍増して、それぞれ9,500万円、13,600万円にとどまったのにならして、銀行間借入金は、65倍増して45,600万円を超えた。この激増は、後述するロンドン金融市場の活用に原因していた。他方、総資産側の運用では、勢いをとりもどした買為替と利付為替手形がともに4.2倍増して、それぞれ58,300万円と16,500万円に達した。

急成長は支店網にもあらわれた。この期間、17支店が追加されて、その総数は36店となった。増加した17店のうち16が海外支店であった。すなわち中国5店、シベリア1店、インド2店、海峡諸国・オーストラリア・ニュージーランド5店、北アメリカ1店、南アメリカ2店の開店で、空白大陸はアフリカを残すのみとなった。⁽⁵¹⁾ イギリスとフランスの2先進国に支店は増設されなかったが、この2国のロンドンとリヨンの支店、とりわけ前者は、正金における要衝の地位を一段と高めることとなった。ロンドン支店は、いまや、正金MNB業務の最前哨として、そのMNB業務の持続的発展のバロメーターですらあった。

正金預金総額はこの時期、4.2倍増して51,600万円を超えた。だが預金形成はいうまでもなく徐々に進行するので、それを補って大戦ブーム期の急増する資金需要を充足する方途が見出されなければならなかった。そしてそれは、ロンドン金融市場にあった。ロンドン金融市場の利用は、既述のとおりすでに前世紀末にはじまっていた。巨額外債発行の成功は、正金とこの市場の関係をいっそう密にした。大戦ブーム直前の1914年までに、正金は、この市場における資金調達⁽⁵²⁾の3つのシステムを確立していた。第1は、輸出手形の再割引であった。買為替によって正金の所有していた手形は、ロンドンで引受けられたのち割引かれた。このシステムで正金の調達可能な限度は、4,000～5,000万円であった。第2は、内外国債、および割引きに付することのできない支払渡し(D/P)手形を担保とする借入であった。このシステムで正金の調達可能な限度は、1,000万円超であった。第3は、2種類の融通手形の振出・売却であった。ひとつは、正金本店から、予め約定し、担保を

注(49) 『正金史』, pp. 341-343.

(50) '日銀'を附さないのは、後述するとおり、この時期から日銀以外での再割引が増大するからである。

(51) アレクサンドリア支店は、1926年に開店する。

預け入れたロンドンの銀行宛に振出されたもので、期限3カ月以内、券面2,500ポンドと5,000ポンドのものであった。もうひとつは、正金ロンドン支店が同地の銀行宛に振出したもので、期限4カ月または3カ月、券面5,000ポンドと10,000ポンドのものであった。2種の融通手形を利用するこのシステムで、正金の調達可能な限度は、1,000万円超であった。⁽⁵²⁾

ロンドン金融市場で正金の資金需要に応えたものは、パーズ銀行、ロンドン・ジョイント・ストック銀行、ロンドン・ユニオン・スミス銀行およびロイズ (Lloyd's Bank) 銀行であった。同種の資金供給は、パリのハイン商会 (Heine & Co.) をはじめフランスの数行、ニューヨークの数行がこれを行っていた。加之、1914年4月より、正金リヨン支店は、フランス銀行 (Banque de France) で1,000万フラン (約400万円) までの当座貸越をうけることができるようになった。国際金融市場利用の全システムが全稼働させられると、8,000万円の資金が調達され得たのである。⁽⁵³⁾ 14年の時点で、預金の40%超に相当する資金調達が国際金融市場で可能となったこと、換言すると、正金原資の多国籍化は、正金がMNBとして成熟の段階に到達したことを意味した。

6. 停滞, 1919—1931

空前の大戦ブームの頓座と1920年代の相次ぐ苦境による日本経済の暗転は、そのまま正金の現実でもあった。成熟期にさしかかった正金のMNB業務の土台は、内外政治状況の暗転も加わって変容しつつ崩壊をはじめた。バランス・シート総額は、31年には、19年のその88%にまで縮小した。かくも巨大な銀行の、かくも顕著な規模縮小は、誠に由々しき事態であった。MNB業務の実態はさらに深刻であった。総資本側のMNB業務原資では、19年に比較すると31年の数値は、売為替が19%、再割引が57%、銀行間借入金79%にまで低下した。総資産側の運用でも、買為替が58%、利付為替手形が46%へと低下した。この翌年、正金内のマネー・フローを示す資料がその営業報告書から消去され、以来、45年まで、正金のMNB業務は、その真相をかくされることとなった。ここにおいて正金は、本来の、あるいは正常なMNB業務を停止したのである。

エピローグ

正金MNB業務の沿革はすでに明らかである。沿革を総合して、MNB正金のバランス・シートの帳尻を合わせなければならない。

正金は、生来ナショナルリスティックなMNBであった。インフレーション収束と、日銀兌換券の成功裡の発行のために必要とされる正貨獲得というナショナルリスティックな使命を負って、正金は発足した。正金確立期の1896年、日銀との間に取り決められた代理店約条は、1904年、いっそう拡充された。以来、19年まで、日本に帰属する正貨の大半が正金ロンドン支店の管轄下におかれたの

注 (52) 『神奈川県史』, 資料編16 (1980), pp. 907-910.

(53) *Ibid.*, p. 910. 『正金史』, pp. 429-504.

表 1 正貨総額に占める在外正貨の比率

1903—1907年平均	72%
1908—1919年平均	68
1920—1931年平均	24

出所：日銀、『日本銀行百年史』資料編（1986）、pp. 332-335、より作成。

表 2 正金業務の推移

	MNB業務	通常業務	有価証券
1889—1898年平均	60%	30%	19%
1899—1907年平均	73	21	14
1908—1919年平均	62	31	8
1920—1931年平均	52	33	28

出所：東京銀行、『横浜正金銀行全史』第6巻（1984）、pp. 398-401 より作成。

表 3 日本の純輸出入高に占める正金内地各店外国為替取扱高の比率

1880—1889年平均	22%
1890—1898年平均	38%
1899—1907年平均	52%
1908—1919年平均	70%

出所：『正金史』、pp. 388-390、より作成。

であった（表1）。ナショナルスティックなMNBという定義は自己矛盾ではあるが、正金をこのように使役せぬかぎり、少なくとも17年の金本位制離脱までは、日本経済の通貨基盤維持はおそらく不可能であったろう。したがってまた、在外正貨の比重が激減する20年代後半以降、ナショナルスティックなMNBとして正金は、本来の、あるいは正常なMNB業務を越える役割を甘受せざるをえなかったのである。

正金は、日本の貿易金融に独占的なシェアをもつMNBであった。銀行間借入金、売為替および再割引の合計、すなわち資本金・積立金を除く運用可能資金で、買為替・利付為替手形（MNB業務）、貸出（通常業務）、有価証券のそれぞれを除いた数値の推移（表2）をみると、1919年まで、MNB業務は、正金業務の60%以上をしめていた。このMNB業務を軸に正金は、外国銀行との厳しい競争を打克って、国内における外国為替取扱高において、世紀転換期までに50%、19年までに70%のシェアをしめるまでになった（表3）。こうして正金は、19年には、日本からの絹糸・綿糸・綿布輸出の50%、日本への原綿輸入の50%、金属機械輸入の12%、砂糖輸入の60%、大豆輸入の70%、に資金を供給する、驚異の貿易銀行となっていた⁽⁵⁵⁾。このときが頂点であった。これを境に、正金の本来のMNB業務は衰運の一途を辿るのであった。

正金は、ヨーロッパ、とりわけロンドンの金融市場を主たる資金源とするMNBであった。上記

注（54）『正金史』、附録甲巻之二、pp. 564-565。『高橋是清自伝』、下巻、pp. 82-84。

（55）『正金史』、pp. 518-519。

表 4 地域別資金運用比率 (%)

	日 本	満 州	中 国	ヨーロッパ	アメリカ	インド	オーストラリア & 海峡諸国
1908年	95	75	121	62	158	106	—
1909	81	110	114	52	83	112	—
1910	67	137	115	70	161	113	—
1911	118	115	108	56	117	114	—
1912	109	110	129	61	130	120	—
1913	104	127	138	50	143	127	—
1914	95	100	118	46	186	282	—
1915	73	87	133	31	122	138	171
1916	79	54	129	43	112	159	150
1917	78	116	115	35	136	407	132
1918	63	142	125	104	123	513	139
1919	68	109	107	77	154	226	93
AV.	86	118	121	57	135	201	137
1920	83	134	94	102	98	103	138
1921	75	111	75	89	131	110	139
1922	88	235	95	184	157	106	102
1923	113	192	95	64	149	114	114
1924	83	132	102	77	133	117	111
1925	97	100	100	66	147	94	122
1926	110	127	94	60	113	131	117
1927	105	73	101	70	125	119	126
1928	99	56	87	74	109	102	129
1929	128	108	99	60	77	96	126
1930	93	91	81	64	61	101	151
1931	60	84	77	53	72	91	121
AV.	95	120	92	80	114	107	125

出所：正金『半期報告書』より作成。

と同様の運用可能資金で、貸出、利付為替手形および買為替の和を除いた地域別運用比率の推移は、これを明らかにしている(表4)。またこの推移は、1920年代、他地域にくらべて満州とオーストラリア・海峡諸国で資金運用が活発化することをも明示している。貿易収縮による正金MNB業務の不活発化のもとでのこの事態は、ふたたび正金が正常なMNB業務を越えつつあったことを示唆するのであった。事実、正金は、その営業報告書がマネー・フローに沈黙をはじめた32年以降、中国大陸に32、海峡諸国に92の店舗を新設した。これらの店舗の目的はあらためて説明するまでもない。かつて日露戦争時に軍事利用された正金MNB業務が再び、しかし以前とは比べようもなく大規模に利用されはじめたのである。

(商学部教授)